

「伊豆小笠原諸島沿岸海岸保全基本計画」改定（案）に対する意見の募集結果について

1. 意見の募集期間

令和6年12月26日（木曜日）から令和7年1月24日（金曜日）まで

2. 提出された意見数

意見数：6件

3. 意見と都の考え方

No.	項目	ご意見の概要	都の考え方
1	第1章 海岸保全基本計画改定の概要	計画通り、着実に進めてください。	各島の特色ある景観の保全や新たな自然景観の形成に配慮した施設整備に取り組んでまいります。
2	3-2 伊豆小笠原諸島の海岸保全の方向性	P3-8 （c）将来の高潮偏差、波浪 「将来の高潮偏差及び波浪については、d4PDF による不特定多数の台風に基づく高潮・波浪推算を行い、現行計画相当の潮位偏差や波浪の平均的な将来変化を算出した結果、21 世紀末までに潮位偏差（50 年確率）は約 1.05 倍、沖波波高（30～50 年確率）は約 1.03～1.04 倍増大することが予測された。」との記載がある。 この結果を踏まえ、護岸等の嵩上げが必要な海岸の事業規模はどの程度となるのでしょうか。	護岸の嵩上げなどの具体的な事業規模については、検討を進め、今後、策定する整備計画等において決定していく予定です。 その際には、気候変動予測の不確実性などに留意するとともに、護岸の背後地など現地状況等を踏まえて対策の実施有無を検討し、環境や利用にも配慮のうえ、必要な施設整備に取り組んでまいります。
3	3-2 伊豆小笠原諸島の海岸保全の方向性	P3-9 ① 着実に効率的な施設整備 「海岸の防護のみならず景観や利用に配慮するとともに、人工リーフや砂浜、階段護岸など複数の施設を面的な広がりを持って配置し、安全性・耐久性に優れる面的防護方式の導入も検討する。」との記載がある。 島しょ地域の海岸は、地元住民だけでなく、多くの観光客にも利用されている。こうした状況を踏まえ、景観や利用に十分に配慮した施設整備をお願いしたい。	いただいたご意見を参考に、各島の特色ある景観の保全や新たな自然景観の形成に配慮した施設整備に取り組んでまいります。

4	3-2 伊豆小笠原諸島の海岸保全の方向性	P3-11 ⑤気候変動の影響による外力変化の把握、適応策の推進 気候変動への対応には本計画で記載のある護岸の嵩上げなどの適応策のほか、脱炭素の取り組みなどの緩和策が必要であると考えます。 海岸の整備や維持管理において脱炭素の取り組みなども検討いただきたい。	いただいたご意見を参考に、脱炭素にも配慮し、海岸保全や海岸保全施設の整備に取り組んでまいります。
5	4-2 海岸保全施設の整備に関する事項	海岸保全には、景観性がとても重要であると考えています。今後の海岸保全施設には以下の施設の整備を希望します。 ①離岸堤から人工リーフへの転換整備（景観性重視） ②海岸突堤を潜堤に方式にする（可能な箇所） ③ヘットランドや突堤には自然石を使用する（可能な箇所） ④階段式緩傾斜護岸を積極的に設置する（景観性と利用性を重視して）	いただいたご意見を参考に、各島の特色ある景観の保全や新たな自然景観の形成に配慮した施設整備に取り組んでまいります。
6	5-3 気候変動への対応	良い取り組みなので、後ろの建物や島の景色を考えて、是非、海岸保全施設の整備を進めてください。	いただいたご意見を参考に、各島の景観に配慮した海岸保全施設の整備に取り組んでまいります。